

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	イハラサイエンス株式会社
【英訳名】	IHARA SCIENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	3,616	4,425	14,424
経常利益 (百万円)	576	968	2,740
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	616	706	2,146
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	674	710	2,250
純資産額 (百万円)	17,711	19,525	19,310
総資産額 (百万円)	23,242	24,708	24,092
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	58.36	66.86	203.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	58.10	66.47	202.07
自己資本比率 (%)	75.8	78.6	79.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により先行き不透明な状況が続いていますが、製造業を中心に業績の回復が見られました。

このような経済環境のもと、当社グループは配管を科学し、より一層「お客様の望む時に、望むモノを、望む形と望むコストで」をお届けすることに全力を注ぎ、「最適配管システムで世界のお客様に感動を」を合言葉に「感動創造企業」の実現に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。

販売面では、半導体需要の高まりによる半導体関連メーカーの設備投資の増加によって、当社グループ製品の受注も増加しました。建設機械市場及び工作機械市場に向けた販売についても、海外を中心に需要の回復が見られました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は44億25百万円（前年同期比22.4%増）となり、営業利益は9億14百万円（前年同期比65.8%増）、経常利益は9億68百万円（前年同期比68.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億6百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社は製品構成から以下の2事業部を報告セグメントとしております。

（C P事業部）

半導体製造装置及び液晶製造装置市場向け、食品・医療市場向けに、クリーンな環境に対応した継手、バルブ、配管ユニット製品等を販売・生産していますが、前年度から続く半導体業界における設備投資の増加により、売上高は25億82百万円（前年同期比17.6%増）となり、セグメント利益は8億51百万円（同31.9%増）となりました。

（G P事業部）

建設機械、工作機械、車両、船舶、化学プラント等の一般産業市場向けの継手、バルブ、配管システム等を販売・生産していますが、建設機械市場、工作機械市場における需要回復により、売上高は18億24百万円（前年同期比24.5%増）となり、セグメント利益は4億39百万円（同50.1%増）となりました。

財政状態

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億16百万円増加し、247億8百万円となりました。これは、売上債権が4億3百万円増加、棚卸資産が3億67百万円増加する一方で、現金及び預金が2億86百万円減少したことなどによるものです。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億2百万円増加し、51億83百万円となりました。これは、未払金が4億32百万円増加した一方で、長期借入金が1億9百万円減少したことなどによるものです。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億15百万円増加し、195億25百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益7億6百万円と配当金支払い4億96百万円などにより、利益剰余金が2億10百万円増加したことなどによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末79.7%から当第1四半期連結会計期間末78.6%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末1,817円92銭から当第1四半期連結会計期間末1,838円12銭となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、70百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	14,000,000	-	1,564	-	618

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,438,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,555,100	105,551	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	105,551	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 4 千株含まれております。なお、同機構名義の株式に係る議決権の数40個は「議決権の数（個）」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2021年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
イハラサイエンス株式会社	東京都港区高輪 3 丁目11番 3 号	3,438,600	-	3,438,600	24.56
計	-	3,438,600	-	3,438,600	24.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,230	6,944
受取手形及び売掛金	3,576	4,019
電子記録債権	775	736
商品及び製品	564	622
仕掛品	1,354	1,502
原材料及び貯蔵品	1,544	1,705
その他	323	343
流動資産合計	15,371	15,874
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,102	3,068
機械装置及び運搬具（純額）	1,074	1,042
土地	2,386	2,386
建設仮勘定	66	61
その他（純額）	63	67
有形固定資産合計	6,693	6,626
無形固定資産	440	442
投資その他の資産		
投資有価証券	1,074	1,229
長期貸付金	8	8
繰延税金資産	298	356
貸倒引当金	0	0
その他	205	170
投資その他の資産合計	1,586	1,764
固定資産合計	8,721	8,833
資産合計	24,092	24,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	977	1,097
短期借入金	637	637
未払金	257	689
未払法人税等	482	333
賞与引当金	-	205
役員賞与引当金	10	-
その他	340	247
流動負債合計	2,705	3,209
固定負債		
長期借入金	340	231
退職給付に係る負債	1,223	1,230
長期未払金	278	278
資産除去債務	71	71
長期預り保証金	161	161
固定負債合計	2,076	1,974
負債合計	4,781	5,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金	620	620
利益剰余金	19,473	19,683
自己株式	2,723	2,723
株主資本合計	18,934	19,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	246
為替換算調整勘定	34	22
その他の包括利益累計額合計	265	269
新株予約権	91	91
非支配株主持分	18	19
純資産合計	19,310	19,525
負債純資産合計	24,092	24,708

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	3,616	4,425
売上原価	2,607	3,041
売上総利益	1,009	1,384
販売費及び一般管理費	457	470
営業利益	551	914
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	10
持分法による投資利益	26	14
為替差益	-	30
その他	4	8
営業外収益合計	46	62
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	13	-
その他	5	6
営業外費用合計	21	8
経常利益	576	968
特別利益		
補助金収入	302	-
特別利益合計	302	-
税金等調整前四半期純利益	878	968
法人税、住民税及び事業税	247	326
法人税等調整額	15	64
法人税等合計	262	261
四半期純利益	615	706
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 ()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	616	706

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	615	706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	15
為替換算調整勘定	10	7
持分法適用会社に対する持分相当額	4	18
その他の包括利益合計	59	3
四半期包括利益	674	710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	675	709
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、子会社の海外取引について、認識時点を一部変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置的な取り扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって運用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	114百万円	109百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	485	46	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	496	47	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P 事業部	G P 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,136	1,449	3,585	30	3,616
セグメント間の内部売上高又は振替高	58	16	75	-	75
計	2,195	1,465	3,660	30	3,691
セグメント利益	645	292	938	16	954

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	938
「その他」の区分の利益	16
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	404
四半期連結損益計算書の営業利益	551

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P 事業部	G P 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,579	1,811	4,391	34	4,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	13	15	-	15
計	2,582	1,824	4,406	34	4,441
セグメント利益	851	439	1,291	16	1,308

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,291
「その他」の区分の利益	16
セグメント間取引消去	5
全社費用(注)	387
四半期連結損益計算書の営業利益	914

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P	G P	計		
日本	2,456	1,599	4,055	18	4,073
中国	122	211	334	-	334
顧客との契約から生じる収益	2,579	1,811	4,391	18	4,409
その他の収益	-	-	-	16	16
外部顧客への売上高	2,579	1,811	4,391	34	4,425

(注)上記の情報は、販売元の所在地を基礎としており、「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1)1株当たり四半期純利益	58円36銭	66円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	616	706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	616	706
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,558	10,561
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円10銭	66円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	46	60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 大島 充史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 宏章 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。